

11月 なかむらじどうかん ようじたより

中村児童館 練馬区中村2-25-3
☎03(3998)4890



中村児童館
▼二次元コード

日	月	火	水	木	金	土
	昼食利用について 時間：12:00～13:00 場所：工作室または図書室		土曜日について 乳幼児親子優先スペース 遊戯室…9:00～13:00 図書室…13:00～17:00			1 かんたん工作
2	3 文化の日	4 ちびっこ プレイランド	5 なかなか Park あおむしの会	6	7 あおむしの会	8 にこにこばあば 絵本を楽しむ会
9	10 おはなし ハッチ	11 親子ヨガ	12 あおむしの会	13	14	15 うごいて あそぼう
16	17 のんびり おしゃべり	18 ちびっこ プレイランド	19 あおむしの会	20 ベビーマッサージ	21 親子体操	22
23 30	24 振替休日	25 ちびっこ プレイランド	26 あおむしの会	27 ワンツールン えいごであそぼう	28 11月誕生会 お譲り会整理券配付	29 でんしゃで あそぼう 

◇にこにこ（学童クラブ室開放事業）火曜～金曜 10:00～12:00 第二学童クラブ室を開放しています。

<予告>子育て品お譲り会について ※今回は衣類のみのお譲り会となります。

日時：12月5日（金）10:10～（事前申し込み3部制）

整理券配付：11月28日（金）10時30分から

※整理券配付当日は、10時から10時30分までに来た方の中で、まず整理券の順番を決める抽選を行います。10時30分以降に来た方は、先着順の配付となります。

お譲り品 受付期間：11月18日（火）10時から
11月27日（木）18時まで（日曜祝日は除く）

お譲り対象品：子ども服(冬物)・帽子・靴 ※肌着および靴下(新品に限る)
対象外：玩具・本・小物・大型品

事前の申し込みが必要な事業

〈申し込み4日(火) 10:00〜〉

親子ヨガ 11日(火) 10:30〜

定員：20組

ベビーマッサージ 20日(木) 10:30〜

定員：13組

当日の申し込みが必要な事業

黒川先生の親子体操

21日(金)

① 10:30〜

歩けるようになってから2歳頃まで

② 11:05〜 2歳頃から

親子で楽しく体を動かしましょう。

水分や汗拭きタオルなどお持ちください。

登録制の事業

ちびっこフレイランド

毎週火曜・最終金曜 10:30〜

4日(火)「秋の収穫をたのしもう」

18日(火)「足型アートをつくろう」

25日(火)「アスレチックであそぼう」

※11日(火)、28日(金)はお休みです。

出前児童館

なかなかPark

5日(水) 10:30〜

近くの公園に行って、絵本の読み聞かせやシャボン玉などをします。

ママ・パパが参加する事業

なかサポ

27日(木) 10:30〜

行事の準備などしながら先輩ママ、パパとおしゃべりしませんか？

あかちゃんから参加できる事業

おはなしハッチ 10日(月) 11:00〜

のんびりおしゃべり 17日(月) 10:30〜

あおむしの会

5日(水)、7日(金)、12日(水)、19日(水)、
26日(水) 11:00〜

自己紹介、手遊び、大型絵本などやっています。
お顔見知りのお友達もできますよ。

ワンツールン〜えいごであそぼう〜

27日(木) 11:00〜

ハイハイレース、英語の先生による歌や手遊び
など行います。

今月の誕生会

〜11月生まれのおともだち〜

28日(金) 11:30〜

みなでお歌を歌っておいわいしましょう。



知っていますか？子どもの権利条約

子どもの権利条約とは？

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約に定められている権利には、大きく分けると以下のようものがあります。



生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られる



育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できる



守られる権利

紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られる



参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできる